

平成26年度資金の保管状況及び運用実績について

美濃加茂市では、平成25年4月に「美濃加茂市資金の管理及び運用に関する指針」（平成27年4月1日一部改正）を制定しました。この指針を定めることにより、より一層資金運用において安全性の確保、効率性を図っていきます。また、資金の運用実績を公表することにより、開かれた市政を推進していきます。

平成26年度における歳計現金等及び基金の運用実績は、次のとおりです。

1 歳計現金と歳入歳出外現金

「歳計現金」と「歳入歳出外現金」の毎月末の残高状況は、第1表のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

第1表 歳計現金・歳入歳出外現金の毎月末残高

時期 \ 区分	歳計現金 (円)	歳入歳出外現金 (円)	合計 (円)
平成26年 4月末	1,225,063,715	324,417,621	1,549,481,336
5月末	3,293,595,163	352,907,432	3,646,502,595
6月末	3,412,718,374	515,569,057	3,928,287,431
7月末	2,872,981,043	674,162,272	3,547,143,315
8月末	3,145,096,693	354,849,936	3,499,946,629
9月末	1,945,405,544	486,834,613	2,432,240,157
10月末	409,313,122	363,635,023	772,948,145
11月末	338,011,810	465,300,940	803,312,750
12月末	700,535,879	363,947,102	1,064,482,981
平成27年 1月末	469,333,142	383,947,408	853,280,550
2月末	▲ 370,141,956	447,223,065	77,081,109
3月末	1,336,087,041	383,737,919	1,719,824,960

【 地方自治法（抜粋） 】

（現金及び有価証券の保管）

第235条の4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

2 債権の担保として徴するもののほか、普通地方公共団体の所有に属しない現金又は有価証券は、法律又は政令の規定によるのでなければ、これを保管することができない。

3 法令又は契約に特別の定めがあるものを除くほか、普通地方公共団体が保管する前項の現金(以下「歳入歳出外現金」という。)には、利子を付さない。

【 地方自治法施行令（抜粋） 】

（歳計現金の保管）

第168条の6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

（歳入歳出外現金及び保管有価証券）

第168条の7 会計管理者は、普通地方公共団体が債権者として債務者に属する権利を代位して行うことにより受領すべき現金又は有価証券その他の現金又は有価証券で総務省令で定めるものを保管することができる。

2 会計管理者は、普通地方公共団体の長の通知がなければ、歳入歳出外現金又は普通地方公共団体が保管する有価証券で当該普通地方公共団体の所有に属しないものを出納をすることができない。

3 前項に定めるもののほか、歳入歳出外現金の出納及び保管は、歳計現金の出納及び保管の例により、これを行なわなければならない。

2 運用基金

定額の資金を運用するために設ける基金（運用基金※1）に属する現金の毎月末の残高状況は、第2表のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

第2表 運用基金の毎月末残高

時期	区分	運用基金 (円)	
平成26年	4月末	85,437,357	
	5月末	163,040,660	
	6月末	166,143,657	
	7月末	167,967,757	
	8月末	168,011,907	
	9月末	184,227,157	
	10月末	184,207,377	
	11月末	184,312,959	
	12月末	184,552,087	
	平成27年	1月末	184,362,380
		2月末	184,357,720
		3月末	76,144,278

本市は、「歳計現金」と「歳入歳出外現金」及び「運用基金」に属する現金を一体的に保管しています。これらの資金の合計金額の毎月末の残高状況は、第3表のとおりです。

第3表 歳計現金等と運用基金の合計額の毎月末残高

時期	区分	歳計現金等※2 (千円)	運用基金 (千円)	合計 (千円)	
平成26年	4月末	1,549,481	85,437	1,634,918	
	5月末	3,646,502	163,041	3,809,543	
	6月末	3,928,287	166,144	4,094,431	
	7月末	3,547,143	167,968	3,715,111	
	8月末	3,499,946	168,012	3,667,958	
	9月末	2,432,240	184,227	2,616,467	
	10月末	772,948	184,207	957,155	
	11月末	803,312	184,313	987,625	
	12月末	1,064,483	184,552	1,249,035	
	平成27年	1月末	853,280	184,362	1,037,642
		2月末	77,081	184,357	261,438
		3月末	1,719,825	76,144	1,795,969

※1「運用基金」 条例の定めるところにより、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金のことです。市ではこのほかに、特定の目的のために資金を積み立てるための基金「積立基金」を設けています。

※2「歳計現金等」 市の一般会計及び特別会計に予算計上された歳入・歳出に属する現金で、日々の支払いのために準備しているもの（「歳計現金」といいます。）と、法令等に基づき一時的に預かる県民税や職員の源泉所得税等の現金（「歳入歳出外現金」といいます。）のことです。

【コメント】

歳計現金を会計ごとに管理すると、支払準備資金の不足が予測される場合に、一時借入や基金からの繰替運用(※)を行う必要が生じます。しかし、歳計現金と歳入歳出外現金などを一体的に運用することで、これらの事務を回避でき事務の軽減という効果が生じます。

※ 繰替運用とは、歳計現金に不足が生じる場合に、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することです。

3 歳計現金等と運用基金の運用実績

本市は、常に収入・支出予定額の把握に努め、その結果生まれる余裕資金を、安全性や流動性を確保しながら効率的に運用を行っています。具体的には、指定金融機関や収納代理金融機関への定期預金で運用を行っています。

第4表 歳計現金等・運用基金の運用実績

年度 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均資金残高(千円)	2,949,966	2,889,637	2,491,368
年間利子額(千円)	1,277	1,847	2,122
定期預金(千円)	930	1,588	1,890
普通預金(千円)	347	259	232
運用利回り(%)	0.043	0.064	0.085

※平均資金残高・・・4月当初から翌年3月末までの1年間における1日あたりの資金残高

※運用利回り・・・年間利子額÷平均資金残高×100(%)

4 積立基金

「積立基金」の毎月末の残高状況は、第5表のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

第5表 積立基金の毎月末の残高

時期 区分	積立基金 (円)
平成26年 4月末	5,053,066,445
5月末	5,041,434,228
6月末	5,041,434,228
7月末	5,041,434,228
8月末	5,041,434,228
9月末	5,041,434,228
10月末	5,566,078,228
11月末	5,566,078,228
12月末	5,566,078,228
平成27年 1月末	5,566,078,228
2月末	5,566,078,228
3月末	5,575,098,670

【 地方自治法（抜粋） 】

（基金）

第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

（中略）

7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手続、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。

【 地方財政法（抜粋） 】

（地方公共団体における年度間の財源の調整）

第4条の3 （略）

2 前項の規定により積み立てた金額(以下「積立金」という。)から生ずる収入は、すべて積立金に繰り入れなければならない。

3 積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他の証券の買入れ等の確実な方法によつて運用しなければならない。

（財産の管理及び運用）

第8条 地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。

5 積立基金の運用実績

本市は、「積立基金」に属する現金を安全性と確実性を確保したうえで、基金の取崩しや積立等を考慮しながら定期預金や債券（地方債）により効率的な運用を行っています。

平成26年度末現在8本の基金があり、一括運用を行っています。

第6表 積立基金の運用実績

年度 区分	平成26年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,672,461	633,016	5,305,477
構成比	88.1%	11.9%	100.0%
年間利子額(千円)	8,601	4,135	12,736
運用利回り(%)	0.184	0.653	0.240

年度 区分	平成25年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,198,545	564,993	4,763,538
構成比	88.1%	11.9%	100.0%
年間利子額(千円)	8,221	3,396	11,617
運用利回り(%)	0.196	0.601	0.244

年度 区分	平成24年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,082,380	283,333	4,365,713
構成比	93.5%	6.5%	100.0%
年間利子額(千円)	4,178	1,173	5,351
運用利回り(%)	0.102	0.414	0.123

※平均月末残高・・・4月から翌年3月までの毎月末残高の合計額を12で除したもの

※運用利回り・・・年間利子額÷平均月末残高×100(%)

【コメント】

本市は、平成18年3月から積立基金の管理運用を、それまでの個々の基金ごとの運用に代えて一括運用（相互運用）を始めました。

個々の基金を一つの運用資金として一括管理することにより、次のようなメリットが生まれてきました。

- ① 基金ごとの事務が集約されることにより、事務の簡素化が図られる。
- ② 基金の一括運用により資金を集約することで、定期預金の金額をより大きくすることができ、より高い金利を期待できる。
- ③ 基金の一括運用により資金を集約することで、債券購入の原資を確保することができる。
- ④ 基金の一括運用により資金を集約することで、資金の運用先の選択肢が広がる。

6 基金の保管状況

運用基金に属する現金の平成26年度末現在高は、約7,614万円となっており、前年比で4億1,226万円ほど減少しています。運用基金に属する現金は、歳計現金等とあわせて普通預金で保管し、当面取り崩す予定のない現金については、定期預金で運用しています。（第4表 参照）

第7表-1 運用基金の現金の年度末残高 (単位：円)

基金名	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在	比較増減
土地開発基金	465,109,464	52,606,602	▲ 412,502,862
高額療養費貸付基金	5,553,478	5,562,290	8,812
美術品等収集基金	10,021,000	10,035,717	14,717
ふるさと文庫基金	7,721,245	7,939,669	218,424
合計	488,405,187	76,144,278	▲ 412,260,909

積立基金に属する現金の平成26年度末現在高は、約55億7,509万円となっており、前年比で5億2,203万円ほど増加しています。積立基金に属する現金は、定期預金及び債券（地方債）による運用を行っています。（第6表 参照）

第7表-2 積立基金の年度末残高 (単位：円)

基金名	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在	比較増減
財政調整基金	3,177,178,955	3,592,562,624	415,383,669
国保 財政調整基金	460,746,370	462,986,218	2,239,848
福祉基金	314,125,869	315,652,934	1,527,065
減債基金	578,399,346	581,211,146	2,811,800
国際交流基金	32,201,139	25,465,733	▲ 6,735,406
ふるさと水基金	10,792,761	10,845,690	52,929
介護給付費準備基金	279,622,005	285,435,289	5,813,284
庁舎建設基金	200,000,000	300,939,036	100,939,036
合計	5,053,066,445	5,575,098,670	522,032,225